
ホットニュース(平成17年度／第90号)

●今月の業界ホットニュース／イスラマバードの首都計画

8月のほぼ一月間、パキスタンの全国総合交通計画調査の一員として、首都のイスラマバードで過ごした。1960年代に首都移転が決まり、ギリシヤの建築家ドクシアデスの設計で建設が始まった都市である。日本では筑波研究学園都市ぐらいの歴史である。

幹線道路が約2km間隔で配置されたグリッドパターンである。この幹線道路は、中央分離帯付きの6車線の本線と、植樹帯を挟んで両側に2車線のサービス道路(沿道利用不可)で構成されているが、建物にアクセスするには、さらにブロック内外周的な駐車帯付のアクセス道路を利用することになる。従って幹線道路帯というような空間であり、これを挟んで相対するブロック間の建物の間は200m位の距離がある。とても歩いてブロック間を往来する距離ではない、本質的に自動車対応型の都市である。各ブロックの中心にはセンター的な機能が設けられ、ブロック内で日常生活がほぼ完結できるようになっているようだが、都市全体の都心部といった地区がない。都市計画の教科書にあるような都市で、清潔感はあるが面白みに欠ける街である。

ところがイスラマバードに隣接してラワルピンディという古くからの都市がある。こちらは計画のないままに膨張してきた都市のようで、ゴチャゴチャした都心地域での人混みと地域の醸し出す熱気に圧倒される思いである。

両者を足し合わせたような首都計画にできなかったものかと残念な気がした。

(代表取締役 堀田 紘之)

●まちづくり3法見直し議論本格化へ

昨年より進められている大規模小売店舗立地法(大店立地法)などまちづくり3法の見直し議論がこの秋から本格化する。産業構造審議会と中小企業政策審議会が合同で会議を開く。特に地方で進む中心市街地の空洞化に対する活性化策が主な議論となる見通しで、それを側面支援する形で、何らかの大型商業施設の郊外出店規制も考えられている。また、福島県などでは大型店の出店に一定の歯止めをかける条例制定の動きも本格的に進む予定であるという。

これからの人口減少時代に市街地を活性化するには、やはりコンパクトなまちづくりが必要である。商業だけでなく公共サービス、福祉サービスなどまち中への機能集約の本格的な仕掛けづくりを本格的に考えていく時期に来ていると思う。

その一方で大型店全体の販売額を見ると、平成9年度以降減少に転じており、既にオーバーストア状態と言われている。また、内閣府の世論調査で「新たな大型店は必要か?」という問いに、「不要」との回答が過半数を超えているという結果もある。

こういった我が国の生活環境、流通業界の環境、消費者意識を考えると一定の大型店郊外開発規制の議論はやはり本格化すべきであろう。その中で重要な役割になるのは、国土交通省マターのゾーニングをどうするかである。農地等の土地所有者の私権制限のあり方、郊外開発による行政インフラコスト試算などその検討内容は国土交通省マターの問題でもあるので、省庁を超えた有意義な議論を展開し、その方向性を是非とも示してもらいたいと思う。

(第一計画部 坂本 裕之)

=====
●まちづくり交付金の活用
=====

国費1/4兆円を目指すまちづくり交付金ですが、あまりピーアールされてないのが現状です。もっと活用してもらうよう、中心市街地における提案事業枠の拡大、計画実現のための機構からの派遣、交付金活用のための調査費(但し僅少)などが検討されているようです。

先の2日に(財)都市みらい推進機構で、都市総合事業推進室の専門官による「まちづくり交付金制度説明会」がありました。ちょっと変わっていたのは、対象者が「都市計画コンサルタント」に限られていたことです。国とコンサルタントの連携により自治体へのピーアールや活用の誘導をしていこうという説明会と理解しました。

コンサルタント各社が携わっている「まちづくり事業案件」の概要を国に提出し、まちづくり交付金の必要性や可能性があれば、国から自治体に直接お話をするというものです。

参考までに、都市再生整備計画は11月頃に案を登録しますが、去年は5%がもれました。ネガティブチェックしかないので、採用に関する心配は殆ど皆無と考えて良さそうです。

(第二計画部 高尾 利文)

アルメックホットニュース(平成17年9月15日発行)

////////////////////////////////////